

居場所「ねいらく」における不登校支援の実践報告

櫻井裕子・櫻井恵子・生田周二
(奈良教育大学 教育連携講座)

The Practice report for the school refusal support at Ibsaho “Neiraku”

Yuko SAKURAI, Keiko SAKURAI, Shuji IKUTA
(Department of Educational Cooperation, Nara University of Education)

要旨：本稿は、不登校などの問題を抱えた子どもの居場所と学習支援を行うことを目的として開設された、居場所「ねいらく」における支援実践の報告である。居場所「ねいらく」では、大学生ボランティアを主体として不登校の子ども本人へのサポートを行う。それと共に、学校心理士による教育相談や、学校や市町村、民間の支援団体を交えたケース会議などを通して、その家族や教職員、支援者へのサポートを並行して行っている。本実践では、①発達障害の二次障害としての不登校や、その保護者への支援、②虐待や介護問題、貧困などの家庭環境への働きかけ、③中長期的に継続した支援という点において課題が見出された。

キーワード：不登校 non-attending student at school
居場所支援 support for making a safe and comfortable place
学生ボランティア a volunteering student

1. はじめに

1965年に「登校拒否」という用語が初めて新聞に登場して以来、「不登校」は現代の教育現場が抱える大きな問題の一つとして、マスコミや研究者によって取り上げられてきた。平成30年度の文部科学省の児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、病気などではなく年間30日以上を欠席した不登校児童生徒は164,528人であった。平成24年度までは11万人前後と横ばいであったが近年は増加の一途をたどっており、少子化により児童生徒数が減少している中で不登校問題は深刻化していると同時に、その支援はより重要性を増してきている。現在、不登校を支援するための試みは数多く行われている。例えば、スクールカウンセラーの配置や、別室や相談室などの学校内居場所や教育支援センター等の整備、民間支援団体によるフリースクールや居場所、学習支援などがあげられる。このような様々な支援が行われる中で、不登校支援においては、子ども本人への支援だけでなく、その家族への支援の重要性も示されている。なぜなら、不登校問題には子ども本人が抱える生きづらさだけでなく、児童虐待や貧困、ひとり親家庭、家庭不和、保護者の健康上の問題など、家族が抱える課題も複雑に絡んでいる場合があるからである。

このような教育現場における家庭支援といった支援の社会福祉ニーズの高まりや、不登校の子どもへの中長期的に継続した支援の重要性を受け、最近では学校と他機

関と連携、協働し、多様化した対応が求められるようになってきている。その取り組みの一つとして、メンタルフレンドや大学生によるボランティア活動があげられるだろう。厚生省では1991年度から「ふれあい心の友訪問援助事業（メンタルフレンド事業）」が全国の児童相談所において導入され、文部省では1997年度から「ハートケア教育相談活動モデル推進事業」と称し、学生ボランティアによる訪問や電話などの教育相談の補助的な活動を導入した。これらの流れを受けて、多くの大学において学生ボランティア（以降大学生と記す）が不登校の子ども達に対して訪問やキャンプ、居場所や学習支援を通して働きかけを行っており、その有用性が示されている（鈴木, 2007; 内田ら, 2011; 澤ら, 2018）。

奈良教育大学では、2017年12月より、奈良教育大学構内の寧楽館において大学生のボランティアスタッフと大学教員、学校心理士が協働して不登校の小中学生への居場所・学習支援を行っている。この取り組みでは、保護者からの教育・発達相談なども受け付けており、不登校の子ども本人だけでなく、その家族への支援も行う。さらに、子どもの在籍校や奈良市子育て支援課や県内の民間支援団体とも連携し、中長期的に継続した不登校支援体制を構築しようとするものである。そこで本稿では、不登校の児童生徒を対象とした学生ボランティアによる居場所・学習支援と並行して、困難を抱える家庭や保護者への教育相談、学校などの支援関連機関との連携への取り組みを行い、その実践を通して見えてきた問題と課題の報告を行う。

2. 支援の枠組み

2. 1. 支援の目的

奈良教育大学構内の空きスペース（寧楽館）を利用した居場所「ねいらく」は、不登校などの問題を抱えた子どもの居場所支援と学習支援を行う目的で2017年12月に開所し、毎週1回火曜日の午後3時から5時半まで活動を行っている。本事業では、子ども本人のサポートを行うとともに、その家族や不登校の子どもを支援する教職員などの支援者へのサポートを並行して行うことを目的として、学校心理士による教育相談なども行なう。

2. 2. 支援対象

支援対象は、居場所「ねいらく」とそこに来室する小学1年生から高校2年生までの不登校、もしくは不登校傾向の子ども達とその保護者である。

2. 3. 支援内容

2. 3. 1. 子ども対象の支援

居場所「ねいらく」における活動は主として、①居場所支援、②体験活動、③学習支援の3つである。まず、居場所支援では、来室する子どもたちが安心して過ごすことができるとともに、大学生やほかの子ども達との集団活動を通して、他者から認められ自尊心を高めることができる「居場所」の提供を行う。

体験活動は、たこ焼きやクレープ作り、クリスマス会などイベントでの創造活動や調理を通して生活体験の幅を広げることを目的としている。不登校状態になると、家庭内にこもりがちになり、多様な体験が欠けてしまう場合が多い。そのため、これらの体験活動を行うことは、意義があると考えられる。

学習支援は、学校の宿題やワークなどを通して行われる。不登校による学校での教科学習の欠如は、その後の進路選択の幅をせばめる可能性があることが指摘されている（文部科学省, 2016）。また、高校受験を控えた進路決定が必要となる中学3年生の不登校者数の多さを鑑みると、学習補完は重要な支援の一つとして位置づけられる。しかしながら、居場所「ねいらく」においては、まずは居場所づくりを優先し、子ども自身の要望を聞きながら学習支援を行なっている。

2. 3. 2. 保護者や支援者への支援

居場所「ねいらく」では、困難を抱える家族をサポートすることを目的として、学校心理士による教育相談活動も行なっている。不登校の子ども達の家庭の状況については、ひとり親家庭、児童虐待のおそれ、貧困、離婚、家庭不和、保護者の健康上の問題など多様かつ重層的な問題を抱えていることが多い（君島ら, 2016）。また、家族システムへの介入は子どもの再登校に有効であり、不登校の子どもを持つ親は子どもと同様に苦しみ、焦りや

不安を抱えながら自身にできることを探し、対応策を求める傾向が強くなっているとの報告もある（東, 2010）。そのため、居場所「ねいらく」、不登校理解のためのセミナーや、ペアレント・トレーニング研修など知識提供の場も設けている。

本実践においては、教育相談やセミナーを通して、不登校の子どもも理解を促すとともに、研修保護者の精神面と家族システムの両側面からの支援を行なっている。保護者とできる限り良好な関係を築き、連携して不登校の子どもへのサポートを行っている。

2. 3. 3. 関係機関との連携

居場所「ねいらく」担当の大学教員や学校心理士は、学校の担当者やケース会議をしたり、毎月の居場所での出欠・活動報告、学校訪問をしたりして子どもの状況等の情報交換・共通認識を図る活動も行う。その一環として、居場所「ねいらく」への参加が出席認定されることとなった。これは学校を休んでいる子どもや保護者の不安感を払拭するという効果が得られている。

また、担当の大学教員や学校心理士は、市の子育て支援課職員や放課後デイスタッフともケース会議を行い、子どもの家庭における課題（虐待・介護等）、発達障害の課題等を考慮し、必要な支援について検討を行っている。大学生主体の居場所では、支援できることの範囲は限られているが、子どもと家庭の置かれている状況や課題について把握し、提供可能な支援について模索している。

最後に、教員養成系の大学で行う不登校支援の居場所・学習支援という立場から、将来、教職員として勤務する学生たちが、不登校の子ども達の多様な状況を把握し、理解を深め、必要とされる支援や、教員間だけでなく、関係機関間の協働の模索等を通して、彼らの教育臨床力を高めることにもつながると考える。

2. 4. 支援スタッフ

本支援実践は、主として大学生と学校心理士、担当の大学教員によって行われている。まず参加している大学生は、奈良教育大学に在籍する1回から4回の学生10名（男子3名、女子7名）である。将来教師になることを希望する学生が多く、不登校に興味関心を持ち高い意識を持ってボランティアとして参加している。

さらに奈良県内の公立学校と適応指導教室で働く学校心理士が2名参加している。彼らは、保護者・子どもたちに関わりながら、カウンセリングと参与観察を行う。また、毎回の居場所支援の活動終了後には、大学生ボランティアのミーティングにオブザーバーとして参加し、一緒に対応を考え、コンサルテーションを行い学生の支援活動をサポートする。

また、定期的にスタッフ研修を行う。研修内容は、初回の新人スタッフ研修においては、①秘密の保持 ②不登校の生徒の理解 ③ティチャー・トレーニング（自

尊感情を高める関わり方) ④SNSへの投稿の禁止・写真撮影の禁止等がある。他にも定期的に、居場所「ねいらく」に来所する個々の子どもの特性や必要な配慮についての情報交換や共通認識の構築を目的とした研修も行い、大学生の子ども理解を深める取り組みを行なっている。2年目以降は、先輩学生が新規参加学生への研修を行ったり、子ども理解の資料を作成したりする等、大学生ボランティアスタッフの育成の一環ともなっている。

2. 5. 居場所「ねいらく」の空間について

居場所「ねいらく」は、トイレ(男子・女子)・洗面所・キッチン以外に3つのスペースがある。具体的には、①しずかスペース、②まったりスペース、③集団活動スペースである(図1)。

①しずかスペースとは、“自分がそのまま受け止められる感覚”を大切にしている場である。ドアを閉めることにより閉鎖されたスペースになるため、静かな環境で保護者や子ども本人と面談するために利用されている。また、初めて来所した生徒と一対一で話したり活動したりするためにも利用される。来室して間もない子ども達は、その緊張感や不安感の高さから他の子どもと顔を合わせたり一緒に活動したりすることを拒むことが多い。そのような状態の子どもにとって、このしずかスペースは安心して居ることが出来る場となっている。

②まったりスペースは、“他者との対話の中での関係作り”の場である。このスペースは、カーペットが敷いてあり、3～4人で話をしたり、絵を描いたり、ボードゲームをしたりしてゆっくり活動でき、しずかスペースで居場所「ねいらく」や大学生ボランティアスタッフにも慣れてきた子どもに適しているといえる。この場所を利用する子ども達は、まだ、人と大きな声で話すことは出来ないが、少しずつ他者に興味を持ち始め、人とつながりたいという気持ちが見え始める時期であるといえる。

③集団活動スペースは、“協働性を模索する”場である。ここに移動してきている子どもは、他の子どもたちや大学生と話をしたり、ボードゲーム・イベント活動をしたりして集団で活動する。且つ、他の子どものフォローをしたり、関わりを持ちに行ったりと多様な関係が結ばれることが多い。

④居場所「ねいらく」は大学構内に設置されているため構内の広場なども活動場所として利用できる。人と交わりを持てるようになってきた子どもは、自ら「外にバドミントンをしに行こう」とか「ドッチビーをしよう」とか他者を誘うことができるようになる。居場所利用の子ども達によると、例えば、中学校内の別室などであれば、室外に出ると他の中学生に出会ってしまう可能性があるため、子どもは別室から出ることによって不安を感じるが、大学構内の広場は自分を知る他者がいないため安心して外で遊ぶことが出来るとのことである。

居場所「ねいらく」に通う子どもの状況はそれぞれ異

なる。そのため、居場所の空間は子どもの状態や活動の種類によってスペースを分け、参加する子ども達が過度なストレスを感じることなく各々の活動に集中できる様にデザインされている。そして子ども達は自分の状態や希望する活動に合わせて各スペースを移行して行くことができる。

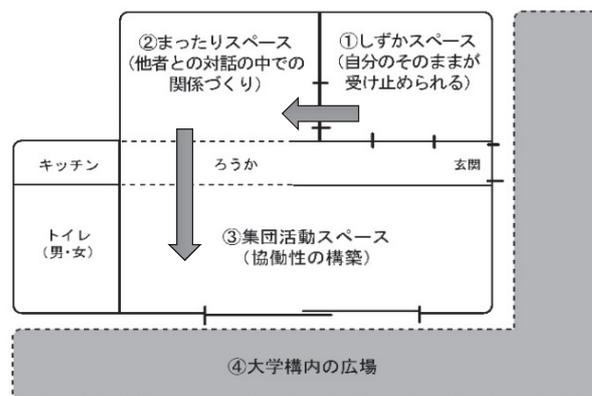


図1 居場所「ねいらく」の見取り図と活動スペースの移行

3. 居場所「ねいらく」の状況

表1は、居場所「ねいらく」における児童生徒の在籍数と再登校の状況について示している。中学生は小学生よりも再登校率が高い傾向が見られた。その理由として、中学生は言語表現が小学生よりも発達しており、自身の意思を的確に表現したり、自らの課題やしんどさ、対応方法について客観的に分析したりすることが可能であり、大学生とより円滑にコミュニケーションが取れたからではないだろうか考える。また、大学生に具体的に自分の近未来を重ね合わせることが出来たことも要因の一つであろう。さらに、活動の中で大学生から受容してもらうこと、人とのつながりの再獲得から、自信を取り戻したことも重要な要因である。高校生に関しては、精神発達の面から各スペースへの活動の参加に時間を要し、特定の大学生と懇意に話すことが多くみられ、自由な活動には至っていない。

小・中学生の発達障害、もしくは発達障害の疑いのある子どもについては、二次障害からの不登校であることが多く、再登校に至っていないケースが多かった。発達障害の子どもの中には、在籍学校と密にケース会議や連絡を持つことができた子どもについては再登校できているケースが数例ある。

表1 居場所「ねいらく」における児童生徒の状況

		在籍人数	再登校	再登校率
小学生	男子	5 (5)	1 (1)	20.0%
	女子	2 (1)	1	50.0%
中学生	男子	13 (5)	8 (1)	61.5%

	女子	5 (2)	3 (1)	60.0%
高校生	男子	2 (0)	1 (0)	50.0%
	女子	1 (1)	0	0.00%
計		28 (14)	14 (3)	50.0%

【() 内は、発達障害、もしくは発達障害が疑われる人数】

表2は、居場所「ねいらく」における保護者、教師、関係諸機関（放課後デイ・市の子育て支援課等）からの相談ケース数である。不登校生徒の多く出現する中学生保護者からの相談が多いことが見てとれる。また、相談内容からも、不登校のみの相談だけでなく、不登校と発達障害、不登校と精神疾患（不安症、小児うつ）不登校と家庭の課題（虐待・介護）等と多岐にわたり、子どもと取り巻く環境は複雑であることが分かる。

表2 居場所「ねいらく」における相談内容とケース数

		不登校のみ	発達	精神疾患	家庭の課題	養育環境	計
小学生の保護者	男子	0	5	0	0	0	5
	女子	4	0	0	1	0	5
中学生の保護者	男子	9	3	2	0	0	14
	女子	3	2	0	0	1	6
高校生の保護者	男子	2	0	1	0	0	3
	女子	2	1	0	0	0	3
教員	男子	1	1	0	0	0	2
	女子	1	0	0	1	0	2
関係諸機関	男子	0	1	0	0	0	1
	女子	0	0	0	1	0	1
計		22	13	3	3	1	42

（関係諸機関には、市の子育て支援課や放課後デイが含まれる。）

表3 居場所「ねいらく」における相談件数

	保護者			教員	関係諸機関	計
	小学生	中学生	高校生			
2017.12～2018.12	10	52	10	5	5	82
2019年(11月現在)	25	76	25	10	3	134
計	35	128	35	10	8	216

（関係諸機関には、市の子育て支援課や放課後デイが含まれる。）

表3は、居場所における相談件数である。2年目に入り、居場所が知られてきて多くの相談が寄せられるようになってきた。しかし、居場所の狭さと大学生の人数不足から居場所参加の待機も発生している。

（1）発達障害が疑われる子どもと保護者への支援のケース（A君）

A君のケースにおける主訴は、小1の1学期～小2（支援中）までの不登校であった。A君には来所当初から発達障害の疑いがあったため、学校心理士から保護者に対して、医療機関への受診が勧められていたが、約1年間

受診を拒否し受診には至っていない。子ども本人に対しては、長期間にわたり大学生との一対一対応が続けられてきた。しかし、1～2回の欠席があると居場所に入ることを怖がり、大学生との関係づくりから支援を再開する場面が多く観察された。学校心理士との面談において、保護者は強い学校批判を行い、居場所の様に、一対一での対応を学校にも望んでいた。以上のことから、本ケースは、保護者の障害受容に課題があり、子どもへの長期間の個別対応が必要なケースであった。ペアレント・トレーニングを知らせ、子どもの自尊感情を育てる支援を続けることが必要であった。

（2）家庭の問題を含む支援のケース（5年生女兒）

これは市の子育て支援課からの依頼で来所したケースである。子育て支援課からの主訴は、保護者から子どもへの虐待の疑いがある子なので、心の休まる居場所を提供する事だった。来所時は小学4年生で登校渋りが見られた。そこで、保護者、子育て支援課、小学校教員、大学教員、学校心理士で数回のケース会議が行われ、支援に向けた計画が検討された。当該子どもには、幼少時からの虐待による愛着形成における課題も指摘されていた。また、暴言や人への配慮ある行動の欠如、学習からの逃げ出し等が見られ、大学生からは対応への困難さが訴えられていた。そこで、本人の行動の良い所を認めたり、頑張っていることを励ましたりと大学生が共感的に対応することでその多くの課題は改善されていった。しかし、保護者の遅い帰宅、祖母との確執等により、5年生になると不登校状態になった。そこで、再度、保護者を入れてケース会議を行った。その結果、再登校につながったが、まだ登校渋りがみられる。家庭環境の課題がなかなか払拭されず、状況の大きな変化には至っていない。

4. 今後の課題

4. 1. 発達障害を持つ子どもと保護者への支援

居場所「ねいらく」には様々な子ども達が来室したが、中でも発達障害や発達障害疑いの子ども達が約半数程見られた。彼らは、発達面の凸凹による適応の困難さや対人関係における難しさに課題がある場合が多い。居場所においても、彼らの支援には学生と子どもの一対一の個別対応や、雑音等の少ない個室での対応が必要な場面が多くあった。またA君の様に、環境適応の難しさから居場所に来る期間が少し空くと、再度「ねいらく」の環境に慣れるところから支援を始めなければいけない等、支援の進捗においても時間を要した。本事業における主な活動スタッフである大学生ボランティアは、授業の合間に活動を行っており、日によってスタッフの人数が増減する。そのため個別対応やトラブルへの対応が不可能な場面もあった。例えば、暴言や多動、他の子どもとのトラブルがあった際には、間に入って緩衝役となるス

スタッフがいない等である。前述したように、支援者の人数や時間、物理的スペースが限られており、発達の子どもの抱える子ども達に常に効果的な支援を提供することは難しかった。定型発達の子どもの不登校も、発達障害の二次障害による不登校も、同じように相談の際の主訴は「不登校」である。しかし、彼らへの支援の過程と要する時間と人員は定型発達の子どもの不登校への支援とは違う可能性がある。そのため、実際に提供できる支援の内容と、子どもに必要な支援が一致しているかについては今後検討しなければならない課題の一つであるだろう。

さらに、発達障害が疑われる子どものケースについては、学校心理士が居場所での観察結果を伝えたり、教育相談を通して医療機関の受診を勧めたり、発達障害の理解や障害受容へ向けての研修等を行ったりした。しかし、保護者自身の動機づけという点において個人差が大きく、かつ保護者自身が発達の子どもの抱えている可能性が散見された。この点についても今度の支援の在り方に課題ある。

4. 2. 家庭環境への働きかけの難しさ

大学の居場所支援は無料でやっている。そのため要保護や準要保護家庭、ひとり親家庭など経済的に困難な家庭の子ども達も来室しやすい環境であり、中には保護者の多忙さや祖父母との同居や介護という保護者が抱える困難に直接かつ具体的にサポートすることは難しいケースも含まれている。経済的支援や家庭訪問などのアウトリーチが必要な場合もあり、学生ボランティアや学校心理士による教育相談主体の支援だけでは対応が難しいケースが含まれていた。そのため、市町村の福祉課や子育て支援課、児童相談所、民間の支援団体等の多様な関係機関と連携、情報交換を行い、家庭支援と子どもの不登校支援とをうまく連携させていくと共に、最適な支援が得られる場へとリファーすることも必要である。

4. 3. 中長期的に継続した支援への課題

居場所「ねいらく」における支援は大学生を主体としているため、前期後期の授業の状況や長期休暇、4 回生卒業後、新入生加入前の際などには十分な人員を確保することが難しい場面もあった。また教員志望の学生が多数を占めることから、教育実習や介護実習期間にはさらにスタッフが不足する傾向が強く見られた。年間を通して活動状況が不安定な学生を支援の主体としている中、一定したクオリティの支援の提供を担保していくためにはスタッフの人員の確保という点において課題がある。

また、子どもの不登校は一過性のものではなく長期におよぶ支援が必要とされる。就学年限がある学校主体の対応では、卒業と同時に支援が途切れてしまうという問

題がある。対して民間の支援団体や公的機関による支援では、教育相談や進路、高卒認定の取得に関する学習、就労支援など、年限を切らずに支援が可能である。特に高校生年代において不登校となり退学や、引きこもりに至るケースにおいては、地域の支援体制の構築は喫緊の課題である。そこで、学校、支援機関、団体をつなげた支援ネットワークを構築し、危機に直面する家庭と子どもに対して長期的視点に立った包括的な支援を模索することも今後の課題としてあげられるべきであろう。

参考文献

- 東宏行 (2010) 「教育心理学と実践活動 研究者と教育機関の連携ー不登校支援の実践現場との連携からー」『教育心理学年報』 49 pp.180-189.
- 内田利広・横山絵里奈 (2011) 「不登校児童生徒に関わる学生ボランティアのサポートシステムについて」『京都教育大学紀要』 118 pp.139-154.
- 君島昌志・君島智子 (2016) 「支援を必要とする児童及び家庭への対応ー宮城県大崎市におけるスクールソーシャルワーカーの専門性に関するインタビュー調査をもとにー」『東北福祉大学研究紀要』 第 40 号 pp.35-48.
- 厚生労働省 (2013) 「ひきこもり関連施策」.
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/hikikomori01.pdf>, 2019 年 11 月 25 日.
- 鈴木希望 (2007) 「不登校支援における大学生スタッフの役割について」『名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻 教育論叢』 第 50 号 pp.55-64.
- 澤京子・栗本美百合ら (2018) 「不登校支援実践報告ー付属学校へのサポートプログラム(学生派遣およびサテライト教室)」『次世代教員養成センター研究紀要』 第 4 巻 pp.179-183.
- 玉木健弘 (2007) 「大学生による不登校支援についての検討」『福山大学こころの健康相談室紀要』 第 1 号 pp.43-49.
- 藤田絵里子・則定百合子 (2018) 「不登校支援の在り方に関する再考」『和歌山大学教職大学院紀要 学校教育実践研究』 3 号 pp.148-151.
- 文部科学省 (2019) 「平成 30 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」.
<https://www.mext.go.jp/content/1410392.pdf>, 2019 年 11 月 25 日.
- 文部科学省 (2016) 「平成 18 年度不登校生徒に関する追跡調査」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1349956.htm, 2019 年 11 月 25 日